

○ 持続的生産強化対策事業

【令和2年度予算概算決定額 19,371（20,079）百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（145万トン〔令和12年度まで〕）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進等、関連する事業メニューにおいて、①「グローバル産地形成計画」を策定した場合、② 新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合等については、優先的に実施できます。

<主な支援メニュー>

野菜・果樹・花き・ 茶・薬用作物・ 米・麦・大豆 等	・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ 次世代国産花き産業確立推進 ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援 等	品目ごとの課題解決 に向けた取組を支援 （農業者等向け事業） ○ 品目ごとに政策需要に 対応した支援メニューを設 けるとともに、重点的に取り 組むべき課題の解決を後 押しします。 [品目] ・ 野菜・果樹・花き ・ 茶・薬用作物 ・ 米・麦・大豆 ・ 畜産 等	都道府県が主導する 取組を支援 （都道府県向け事業） ○ 都道府県のイニシアチブ の下で行う取組を支援し ます。 [メニュー] ・ 水田農業高収益作物導入推進 ・ 有機農業推進体制整備 ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 畜産GAP拡大推進 等
畜産	・ 環境負荷軽減型酪農経営支援 ・ 畜産経営体生産性向上対策 等		
有機農業・ 土づくり・GAP・ 農作業安全 等	・ 有機農業推進総合対策 ・ GAP拡大推進加速化 ・ 農作業安全総合対策推進 等		

【令和2年度予算概算決定額 1,114（964）百万円】

〔お問い合わせ先〕 生産局園芸作物課（03-3501-4096）

＜対策のポイント＞

我が国の果樹産地の生産体制を強化するため、**優良品目・品種への新植・改植、優良苗木・花粉の安定確保、放任園地の発生防止、加工原料用果実の安定供給等**の取組を支援します。特に、労働生産性を向上させるため、**省力樹形の導入への支援を強化**します。

＜政策目標＞

果樹産地における労働生産性の向上（労働時間当たり生産量の10%向上〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 果樹経営支援等対策

優良品目・品種への新植・改植及びそれに伴う未収益期間における幼木の管理経費への支援を行います。特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性を向上させることが可能な省力樹形向けの支援単価を新設**します。

＜支援単価の例（括弧内は新植の支援単価）＞

品 目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 (幼木管理経費)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		22万円/10a (5.5万円/10a × 4 年分)
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度植低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		(品目共通)

2. 優良苗木・花粉の安定確保対策、放任園地発生防止対策

- 果樹の生産に必要な苗木や花粉の安定供給を図るため、**優良苗木の生産体制の構築や国産花粉専用園地の育成等の取組を支援**します。
- 伐採や植林等の**放任園地発生防止の取組を幅広く支援**します。

3. 果実流通加工対策

加工原料用の国産果実の供給不足に対応するため、**実需者との契約取引の導入、省力型技術体系の導入実証等**の取組を支援します。

4. 未来型果樹農業等推進条件整備（別紙）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○ 省力樹形の導入支援

省力樹形の特長

- ・ 小さな木を密植して、直線的に配列するため、**作業動線が単純で効率的**。
- ・ 密植することで、**高収量化**が可能。
- ・ 日当たりが均一となり、**品質が揃いやすい**。
- ・ 成木までの期間が短いことから、**早期成園化**が可能。

根域制限栽培
(みかん)

慣行比
2倍以上
の収量

超高密植栽培
(りんご)

慣行比
1.7倍
以上の
収量

ジョイント栽培
(なし)

剪定作業
時間40%
短縮可能

○ 優良苗木生産推進対策（苗木育苗ほ場の設置等への支援）



○ 花粉の安定確保、放任園地の発生防止

- ・ 国産花粉の安定確保のため、花粉樹の植栽等の取組を支援。
- ・ 放任園地の発生防止のため、地域が必要と認める伐採や植林の取組を支援。

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課（03-3502-5957）

<対策のポイント>

労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成するため、水田への果樹の新植や中山間地等の既存産地の基盤整備後の改植を通じて、まとまった面積で省力樹形・機械作業体系を導入する場合に、早期成園化や成園化までの経営継続・発展等に係る取組をパッケージで支援します。

<政策目標>

果樹産地における労働生産性の向上（労働時間当たり生産量の10%向上〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

一定規模以上（2ha以上（基盤整備を行う場合は5ha以上））で省力樹形を導入する場合、それに必要となる次の取組をパッケージで支援します。
（果樹農業生産力増強総合対策及び農地耕作条件改善事業により支援。
水田に新植する場合は、さらに水田活用の直接支払交付金により支援。）

1. 新産地育成型（水田等への果樹の新植）

（1）早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：20万円/10a
② 省力技術研修：3万円/10a } 最大23万円/10a※

水田の場合、水田活用の直接支払交付金(a・b)と合わせて

最大33.5万円/10aを支援。（※上記の23万円/10aから10万円/10aを控除）

a.高収益作物定着促進支援：2万円/10a×5年間

b.高収益作物畑地化支援：10.5万円/10a

（2）機械作業体系に必要な資機材の導入・設備のリース導入

2. 既存産地改良型（中山間地等の既存産地の基盤整備後の改植）

（1）早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：20万円/10a
② 代替農地での営農：28万円/10a
③ 省力技術研修：3万円/10a } 最大51万円/10a

（2）機械作業体系に必要な資機材の導入・設備のリース導入

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 新産地育成型



2. 既存産地改良型



【お問い合わせ先】生産局園芸作物課（03-3502-5957）

花き支援対策（次世代国産花き産業確立推進等）

【令和2年度予算概算決定額 878（728）百万円】

<対策のポイント>

国産花きの生産拡大と花き産業の成長産業化を図るため、品目ごとの特徴に応じて、花き産業関係者が一体となった**生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組**に加え、**国と試験研究機関主導による技術実証**を支援します。また、**国際園芸博覧会**を通じて、我が国の**花きと花き文化**を紹介します。

<政策目標>

花き産出額の増加（6,500億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 次世代国産花き産業確立推進

（1）地域の「戦略品目」設定とその生産・流通・消費の課題解決支援

地域ごとの「戦略品目」の設定、作業省力化の実証、新規格による流通コスト・廃棄物削減の実証、新たな需要の創出・拡大に向けたプロモーション活動等の取組を支援します。また、花きの国際的な認証の取得の推進、作業の労務管理の改善等、品目横断的な課題解決に向けた取組を支援します。

（2）国と試験研究機関主導による全国レベルでの技術実証支援

今後、輸入花きに対抗する上で必要となる飛躍的な生産性向上が期待される技術について、**国と試験研究機関主導で技術実証**を行い、普及・定着を加速化させる取組を支援します。

2. 国際園芸博覧会を通じた我が国の花きの情報発信

2021年のカタール・ドーハ、2022年のオランダ・アルメーレで開催予定の国際園芸博覧会に政府出展し、我が国の高品質な花きと花き文化を紹介します。

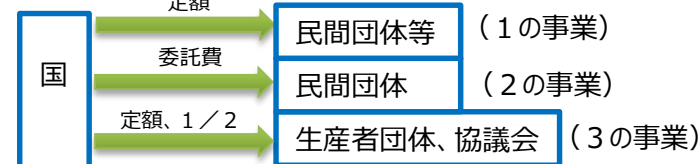
（関連事業）

3. 農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備

【24,990(29,950)百万円の内数】

水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械を面的に導入し、**労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地を形成**する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

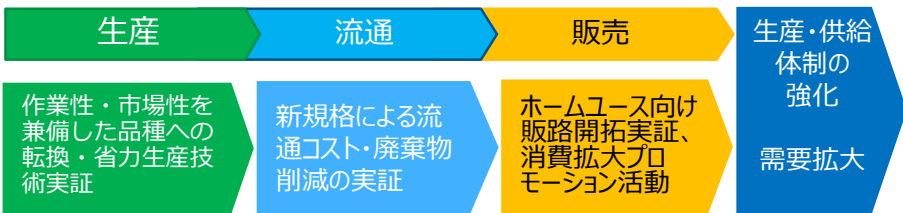
国産花きの品目の特徴

- 国産品と輸入品の棲み分けが進んでいる品目（例：カーネーション）
- 国産品と輸入品が価格・品質面で競合している品目（例：キク）
- 輸入を抑えている品目、輸出を目指す品目（例：トルコギキョウ）

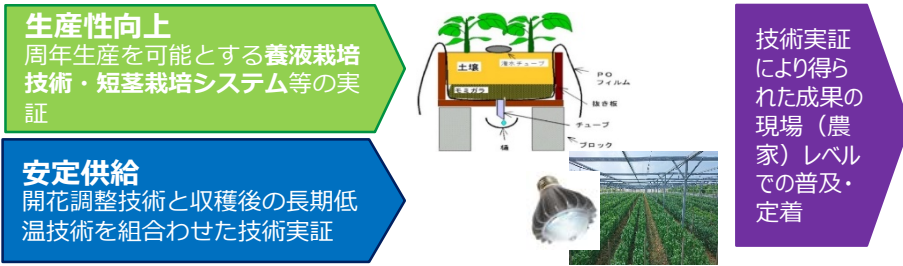


1. 「戦略品目」の設定とその課題解決支援

- ・ 品目の特徴及び地域の実情を踏まえた「戦略品目」の設定
- ・ 国産花きの品目の特徴に対応した生産・流通、消費拡大の取組



2. 国と試験研究機関主導による全国レベルでの技術実証支援



花き産業の成長産業化

【お問い合わせ先】生産局園芸作物課（03-6738-6162）

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源の確保、ダニの総合的予防手法の検討や蜜蜂の衛生・飼養管理技術の普及等の取組を支援します。
また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大の取組を支援します。

<政策目標>

- 蜂群数3千群の増加
- セイヨウオオマルハナバチの利用量の半減

<事業の内容>

（地区推進）

1. 蜜源植物の植栽支援

- 都道府県、養蜂家等から構成される協議会が、蜂群の適正配置や農薬等の被害からの退避、熊による被害が発生しにくい地区への転飼の維持を図るため、**樹木を含む蜜源植物の植栽面積拡大や蜜源植物の二毛作等の取組**を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

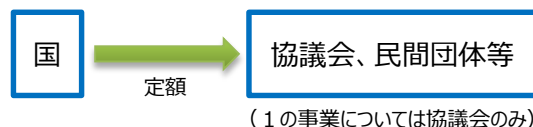
- 園芸産地が特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチの利用量の半減に向けて**在来種マルハナバチに転換するための実証や講習会の開催等**を支援します。
また、園芸産地が養蜂家と連携して安定的に蜜蜂を確保するための**協力プランの作成や蜜蜂の効率的な利用技術の実証等**を支援します。

（全国推進）

3. 衛生・飼養管理技術向上支援

- ^{ふそ}腐蛆病予防薬の適正使用など**飼養管理技術の向上の取組**を支援するとともに、**ダニによる疾病に関する総合的な飼養・衛生管理に係る対策の検討・普及の取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 養蜂振興法に基づき、全国各地で蜂群の適正配置を実施しているが、蜜源植物の植栽面積は減少傾向であり、農薬や熊等による被害から蜜蜂を退避させたくても、採蜜可能な退避場所が十分に確保できない状況。

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
蜜源植物 面積（千ha）	148.0	142.3	135.2	120.8	132.0

- ダニによる疾病が依然として多く発生している状況等があり、衛生・飼養管理技術の向上・普及が必要。

- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチが平成18年に特定外来生物に指定。平成29年に策定された「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」では、平成32年までにセイヨウオオマルハナバチの利用を半減する目標を掲げており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。

- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。

（地区推進）

蜜源植物の植栽支援

花粉交配用昆虫の安定確保支援

（全国推進）

衛生・飼養管理技術向上支援



○養蜂振興法の円滑な運用の推進

○蜜蜂の衛生・飼養管理の普及等による
養蜂経営の安定

○花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化

○養蜂家の所得増加と地域の活性化

【お問い合わせ先】（1、3の事業）生産局畜産振興課（03-5591-3656）
（2の事業）生産局園芸作物課（03-3593-6496）

＜対策のポイント＞

茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞

- 茶の輸出額の増加（2020年以降のポスト1兆円目標）
- 国内てん茶生産量の増加（1,969t〔平成26年度〕→ 3,500t〔令和2年度まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（524ha〔平成27年度〕→ 630ha〔令和2年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術アドバイザーの派遣、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

- 新植や改植、有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 1 生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援

※ 2 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

- でん粉原料用いもの適正生産技術の実証、でん粉工場の品質管理機器の整備、近年発生しているさとうきびの低糖度被害等の課題を解決するための現場実証、農業機械等の導入を支援します。

＜事業の流れ＞



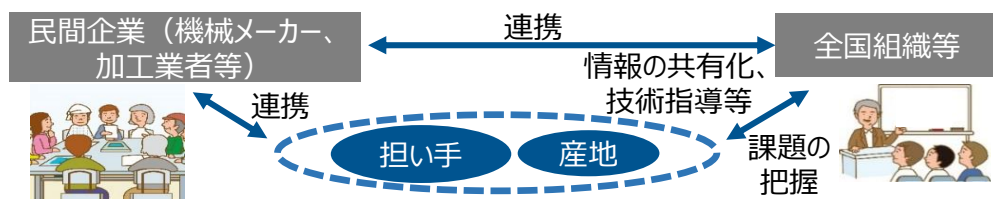
（関連事業）

農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備

既存産地の改良と面的な省力技術・作業機械の導入等により労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地の形成を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

＜茶の新植・改植＞



＜実証ほの設置＞



＜ニーズ把握＞



＜機械等のリース導入＞



＜商品開発＞



〔ドラム式萎凋機〕

〔蛍光シルクによる新需要の創出〕

【お問い合わせ先】

（茶、薬用作物等）生産局地域対策官（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）政策統括官付地域作物課（03-3501-3814）

産地の特色を活かした生産・流通・消費が連携したモデル的な取組の支援 (茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進拡充)

産地の特色を活かして持続可能性を高めるため、専門家等多様な人材を取り込み、地域の茶業振興につながるモデル的な取組を支援

産地の課題

- ・アイデア、技術、労力が足りない
- ・産地でリーダーシップを取れる人材がいない
- ・活動を行う事務局等の体制が不十分

茶の摘採期に人手が足りない

若い人にも人気の出る商品を作りたい



生産者



加工業者



消費者

観光客がたくさん来るイベントを開きたい

いいお茶の選び方が分からない

対応

専門家等の多様な人材を活用し、生産から加工、流通、消費まで産地の関係者が連携した取組を推進

支援内容

- 産地の魅力発信・販売力強化
 - ・コンサルタント・デザイナーの活用
 - ・新たな商品の開発
 - ・観光客向け体験イベントの開催
- 産地の特色を活かした生産・流通・消費体系の確立
 - ・茶の研究者、農業高校OBの活用
 - ・海外の嗜好に合わせた加工技術の確立
 - ・作業マニュアルの作成
 - ・機械・設備の改良

産地の特色を活かして持続可能性を高め茶産地を活性化

取組の例

外部専門家を活用して産地の魅力UP



情報発信に必要な環境整備

コンサルタント・デザイナーを活用した商品の開発、地域の魅力を発信、販売力の強化



観光業と連携した産地の活性化

【茶農家】



【茶専門小売店】



【茶摘み体験】【お茶の淹れ方体験】【おいしいお茶の提供】



<対策のポイント>
生産性向上や高付加価値化を図るため、**実需者とも連携した新品種・新技術の導入、施肥設計の見直しによる資材費低減等**の取組を支援します。

<政策目標>
新技術・新品種・低コスト化技術の導入を推進

<事業の全体像>

<現状と課題>

○ 農業の維持・食料の安定的な供給の確保のために、強みのある産地形成や資材費低減に資する取組を推進



- ・ 実需者、消費者ニーズ等に対応した品種・技術導入の加速化が必要
- ・ 低コストな施肥体系を自ら設計できる農業者・指導者が不足



生産性向上・高付加価値化等による競争力強化

＜対策のポイント＞

生産者及び実需者をはじめとする関係者が連携して、新品種・新技術の評価等を行うとともに、産地・実需者等とのマッチングを行うことで、「強み」のある産地形成に資する品種・技術の導入を促進する取組を支援します。

＜政策目標＞

新品種・新技術の導入を各地で実現

＜事業の内容＞

1. 新品種・新技術等の特性把握

- 新品種・新技術の導入に向けた、品種・技術の特性把握、産地・実需者の意向・ニーズ等調査、産地・実需者等とのマッチング活動等の取組を支援します。

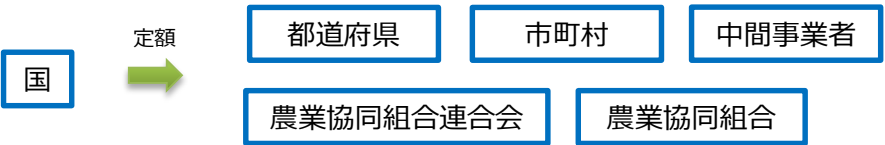
2. 産地・実需者等が連携して行う実証等を通じた生産技術の確立

- 適応性試験、生産性向上・経営改善効果分析、産地として導入を進めるべき品種・技術の選定等の取組を支援します。

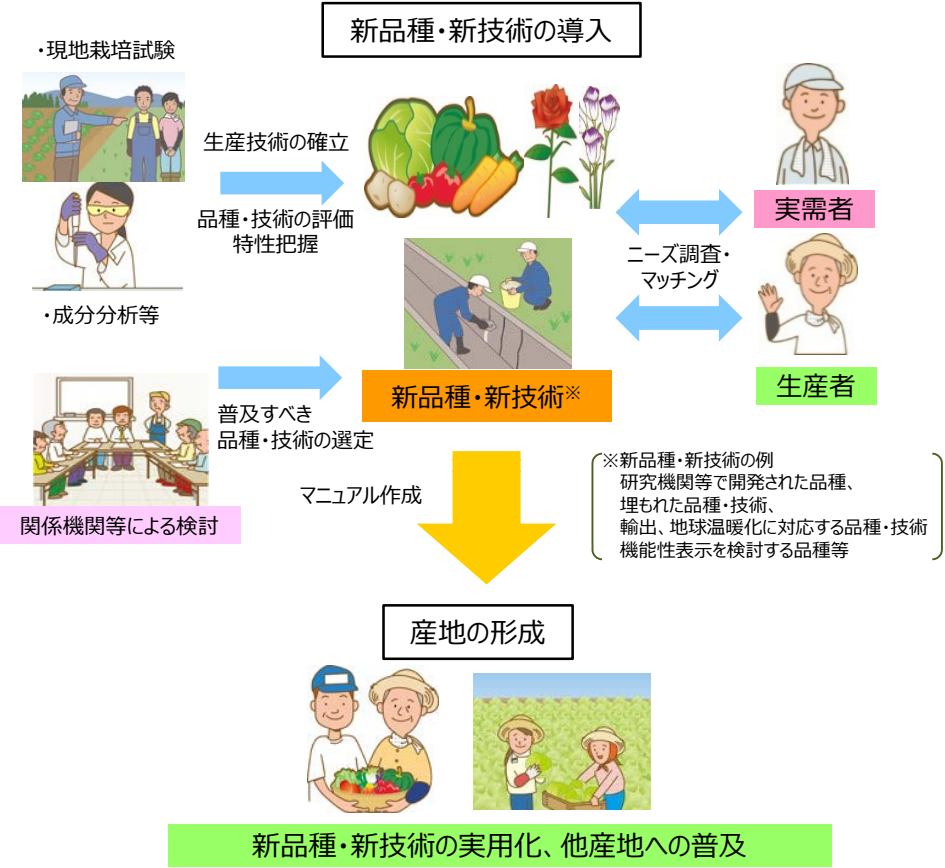
3. 新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成

- 実需者ニーズに合わせるための工夫・調整や、産地・市場の関係者の連携等の情報を含めた新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成を支援します。

＜事業の流れ＞

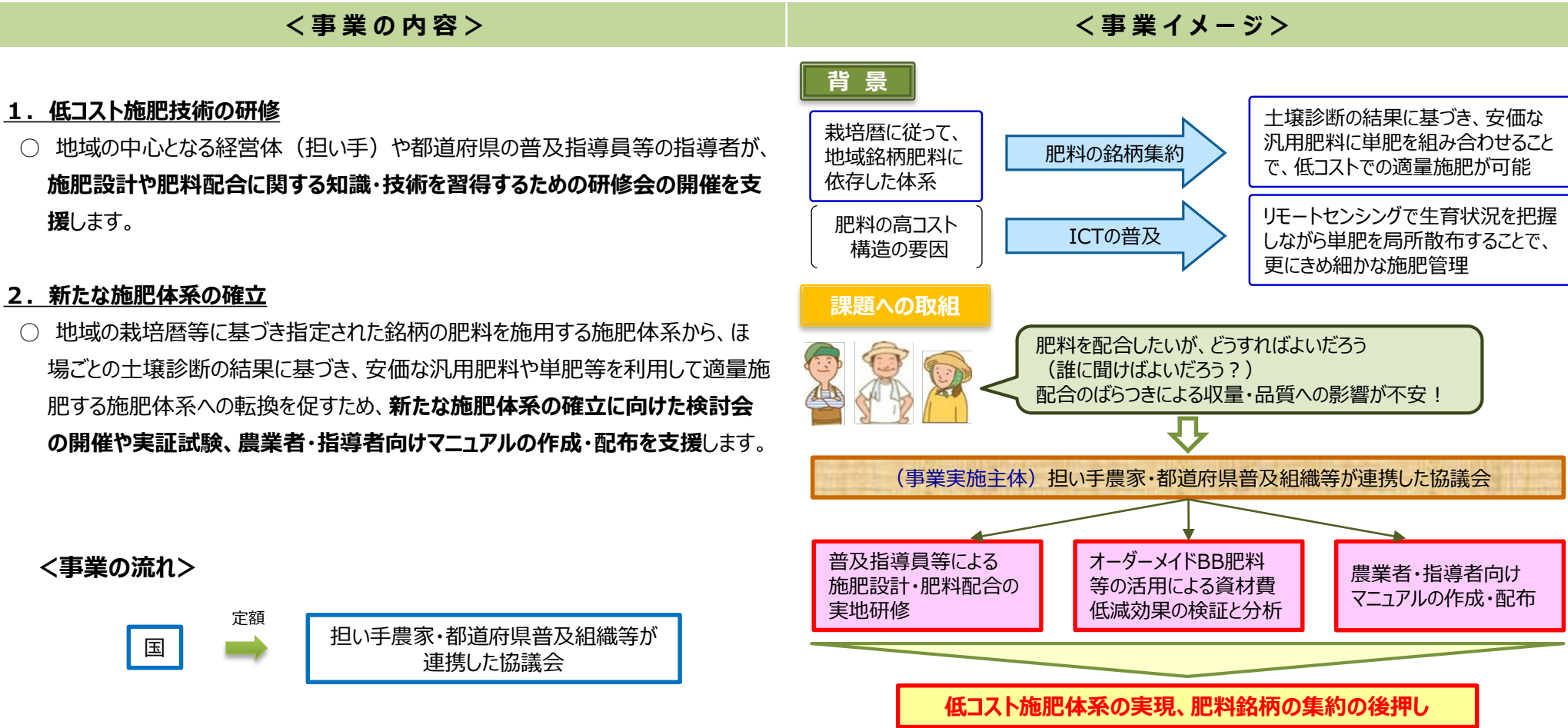


＜事業イメージ＞



<対策のポイント>
 農業者が土壌診断の結果に基づく施肥設計とその配合手法を習得し、低コスト施肥体系を実現できる取組を支援することにより、農業競争力を強化するとともに、都道府県による施肥基準の見直しを後押しします。

<政策目標>
 省力化・低コスト施肥技術の導入を各地で実現



農作業安全の推進

【令和2年度予算概算決定額 29（30）百万円】
【（関連事業）令和2年度予算概算決定額150（－）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**高齢農業者等への安全指導**や都道府県段階での**農作業安全対策の活性化**に向けた支援を行います。

＜政策目標＞

農作業事故による死亡者数を15%減少【令和5年（平成30年比）】

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進 29（30）百万円

1. 高齢農業者へのきめ細やかな安全指導

① 安全意識等の自己チェックを通じた啓発

農業者が集まる様々な機会を捉え、農業者の身体機能（反応速度等）測定や安全意識の確認を行うことで、注意と対策を促す取組を支援します。

② 農業機械の点検を通じた指導

農業者が所有する農業機械の点検による安全指導の取組を支援します。

③ 記録映像を用いた農業機械の運転操作等に関する指導

農業者や農業機械に装着したカメラ等の運転記録映像を用いた安全指導の取組を支援します。

④ 指導の担い手に対する研修・情報提供

上記①～③及び2の取組を効果的に行うため、労働安全の専門家等、指導の担い手となる方々に事故情報等に係る研修・情報提供を行う取組を支援します。

2. 農業法人への労働安全に関する指導

大型農業機械の操作・点検に関する指導や作業現場の改善指導等、農業法人向けの研修の取組を支援します。

3. 農作業安全に係る都道府県推進組織の取組の活性化に向けた支援

農作業安全に係る都道府県段階の推進組織が事故情報の分析を行う場合、専門家の謝金や分析結果を基にした啓発資料の作成等に係る経費を支援します。

＜1. ①＞



公開されたソフト等を用い
農業者の身体機能や
安全意識を確認

＜1. ②＞



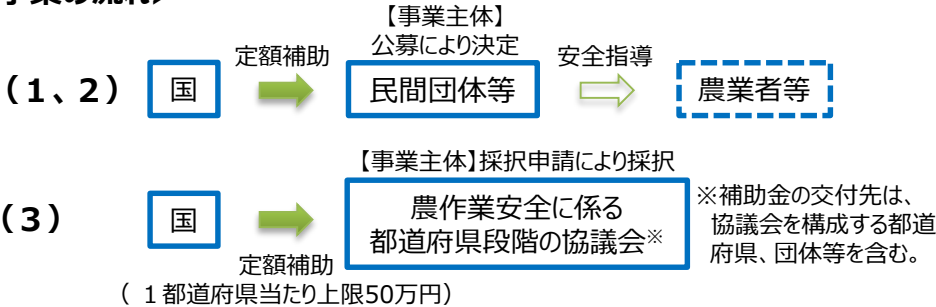
農業機械の専門家が
農業者所有の機械を
点検

＜1. ③＞



農業者や農業機械
に装着したカメラ等で
運転映像を記録

＜事業の流れ＞



（関連事業）農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業
150（－）百万円の内数

○ 農業者における労働災害の防止対策の強化を図るため、農作業事故の発生要因等の調査・分析を進めます。

持続的生産強化対策事業のうち
有機農業推進総合対策事業

【令和2年度予算概算決定額 153（98）百万円】

<対策のポイント>

我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、**有機農業指導員の育成**、新たに有機農業に取り組む農業者の**技術習得等による人材育成**を推進するとともに、**オーガニックビジネスの実践拠点づくりによる有機農産物の安定供給体制の構築**、国産有機農産物の流通、加工、小売等の**事業者と連携した需要喚起等**の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 人材育成

- ① 有機農業推進体制整備交付金 【45（－）百万円】
都道府県が、**有機JAS制度等**について農業者に**指導・助言**を行う人材を育成する取組等を支援します。
- ② 有機農業新規参入者技術習得等支援事業 【23（－）百万円】
ア 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援します。
イ 新たに有機農業に取り組む農業者が**営農しやすい環境を整備**するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換**する試行的取組を支援します。

2. 産地育成

- 有機農産物安定供給体制構築事業 【75（98）百万円】
有機農業者のネットワークによる**オーガニックビジネス実践拠点の育成強化**を図るため、**拠点の発展状況に応じ、学校給食等を含む販路確保に向けた取組や生産・出荷拡大に必要な機械リース導入等を支援するとともに、実践拠点と実需者との商談や、各拠点に共通する生産・流通技術課題への対応、自治体ネットワークと連携した活動に関する取組**を支援します。

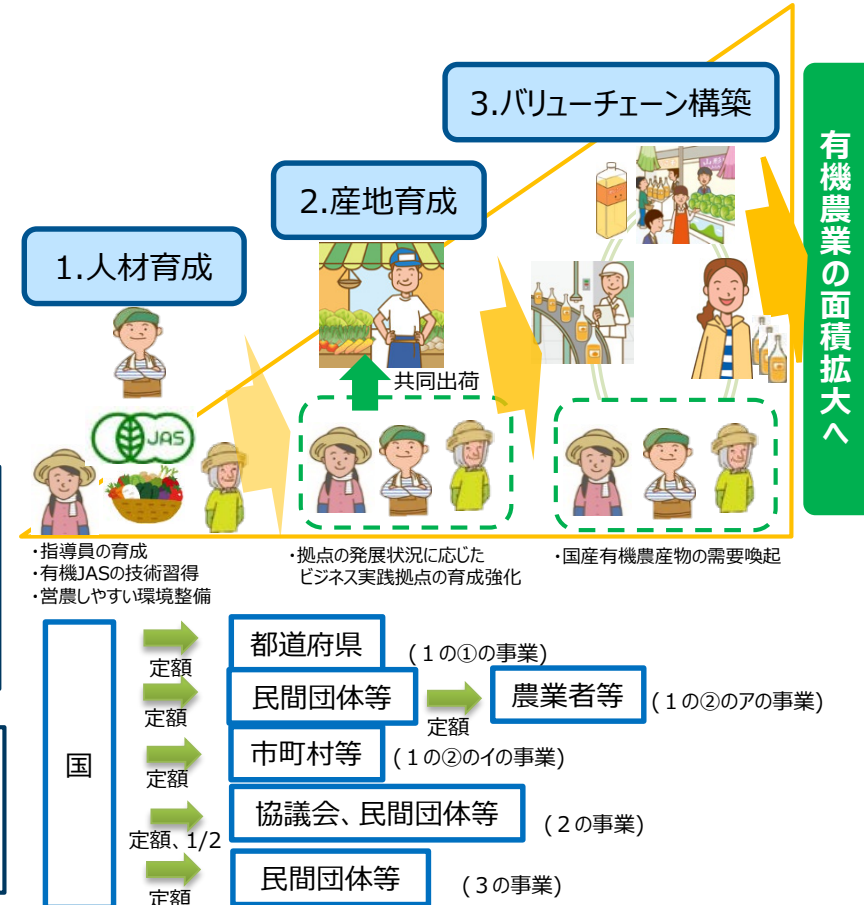
3. バリューチェーン構築

- 国産有機農産物バリューチェーン構築推進事業 【10（－）百万円】
国産有機農産物の**バリューチェーンに関わる流通、加工、小売等の事業者と連携し、国産有機農産物の消費者需要及び加工需要を喚起する取組**を支援します。

（関連事業）強い農業・担い手づくり総合支援交付金

産地基幹施設等支援タイプにおいて有機農業について優先枠を設定。

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課（03-6744-2114）

<対策のポイント>

国際水準の有機農業に取り組もうとする農業者の指導体制を整備するため、都道府県が、**有機JAS制度等**について**農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）を育成する取組等**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 有機農業推進体制整備交付金

都道府県が、**有機JAS制度等**について農業者に**指導・助言を行う人材を育成**する取組及び国際水準の有機農業の普及活動等を支援します。

① 有機農業指導員の育成

有機JAS制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）を育成するため、**講習会の受講や認証検査ほ場での現地研修**を支援します。

② 国際水準有機農業の普及

有機農業指導員が、**農業者向け説明会の開催や農業者に現地指導**を行う取組、**有機JAS認証取得の手引きの作成等**の取組を支援します。

現状の課題

- 農業者が国際水準の有機農業を始める場合や、有機JAS認証を取得する際に相談できる機関が存在しない地域が多い。
- 有機JASの登録認証機関の現地調査では、初歩的な書類の不備などで確認作業に手間が掛かり、認証費用高騰の要因にも。

・必要な情報が記録されていません。
・この資材は有機JASでは使えませんよ。このままでは、認証できませんね！

有機JAS検査員

検査料を払ったのに有機JAS認証をとれないのかあ・・・。



今後の対応

・使用資材は、この欄に整理してください！
・ほ場の北側は緩衝帯を今以上に十分確保しましょう！
・この資材は有機JASでは使えないですよ。土づくりの工程を見直しましょうか？

有機JASのノウハウを蓄積

都道府県有機農業指導員

この資材は有機JASでは使えなかったんだ。事前に相談してよかったあ。

・使用資材の書類はしっかり保存・整理しておいてくださいね！

検査時間の短縮

有機JAS検査員

認証されれば、Aさんと一緒にスーパーに出荷できるぞ！

申請手続きの負担軽減

効率的な有機JAS認証取得が可能に

<事業の流れ>



交付
定額

都道府県

＜対策のポイント＞

国際水準の有機農業に新たに取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、**有機JASに関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援します。

また、新たに有機農業に取り組む者が営農しやすい環境を整備するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

＜事業の内容＞

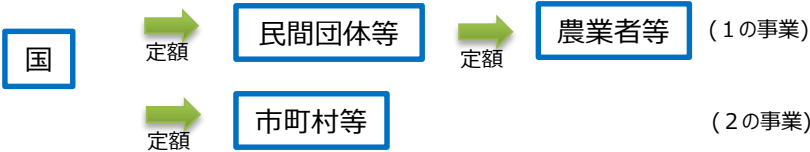
1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援します。

2. 有機農地集約化試行支援事業

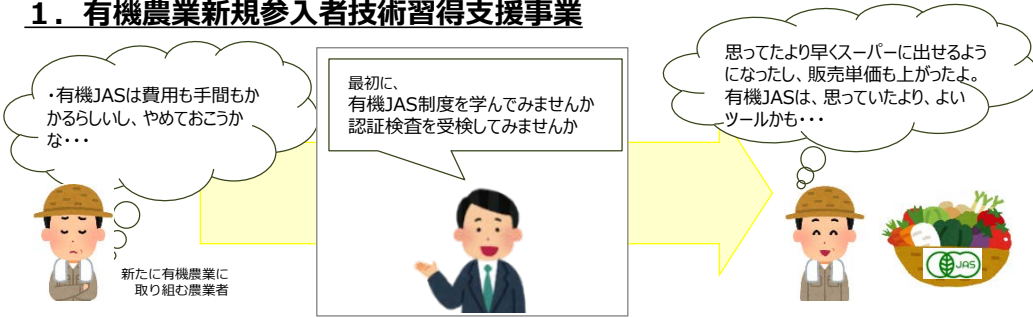
新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめ、有機的ほ場管理を行い、有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業



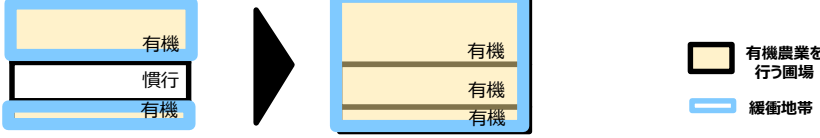
2. 有機農地集約化試行支援事業

複数の耕作放棄地等をまとめて、有機JASほ場に転換する取組を支援

イメージ1 耕作放棄地を有機JASほ場に転換することで、地域の再生に！



イメージ2 有機農業の農地をまとめることにより、必要な緩衝帯を削減。



有機農産物安定供給体制構築事業

【令和2年度予算概算決定額 75（98）百万円】

<対策のポイント>

有機農業者のネットワークによるオーガニックビジネス実践拠点の育成強化を推進するため、拠点の発展状況に応じて、学校給食等を含む販路確保に向けた取組や生産・出荷拡大に必要な機械リース導入等を支援するとともに、実践拠点と実需者との商談や、各地の拠点に共通する生産・流通課題への対応、自治体ネットワークと連携した活動に関する取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1.オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

有機農業を基礎としたビジネス実践拠点の育成強化を推進するため、拠点の発展状況に応じて、有機農業者のネットワークづくり、学校給食等を含む販路確保に向けた取組、栽培技術や経営力向上に向けた研修会等の開催、生産・出荷拡大に必要な機械リース導入等を支援します。

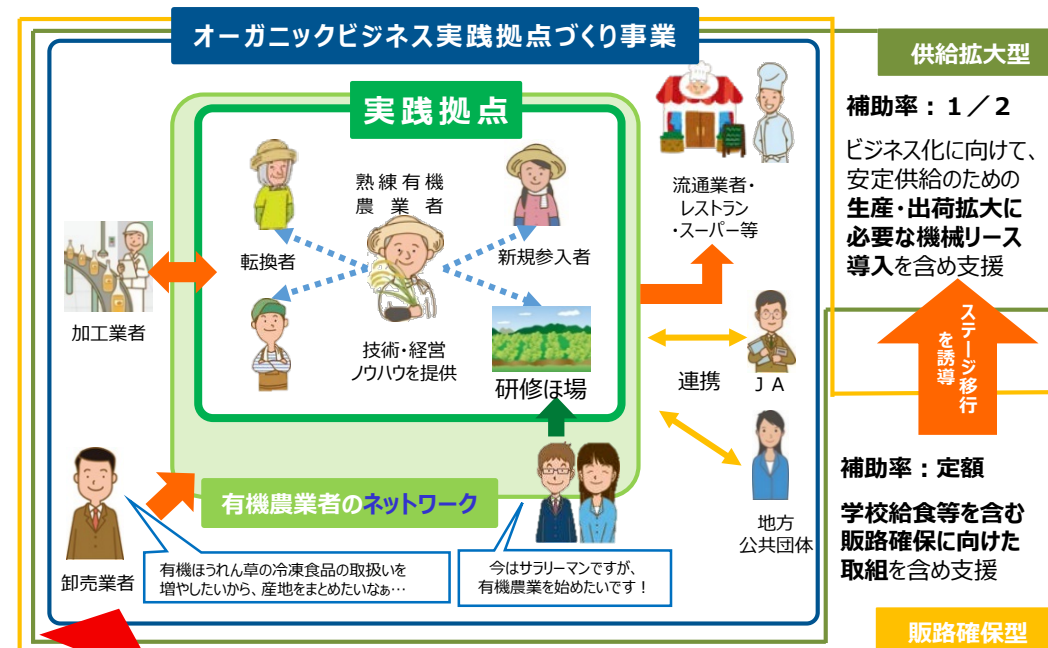
2.全国推進事業

① オーガニックビジネス拡大支援事業

販売戦略を企画・提案するオーガニックプロデューサーの派遣や、実践拠点と実需者との円滑な商談を促す取組を支援します。

② 産地間・自治体間連携支援事業

雑草対策や流通の効率化など、各地の実践拠点に共通する生産・流通技術課題への対応実証及び自治体ネットワークと連携した活動に関する取組を支援します。



<事業の流れ>



持続的生産強化対策事業（有機農業推進総合対策事業）のうち
国産有機農産物バリューチェーン構築推進事業

【令和2年度予算概算決定額 10（－）百万円】

＜対策のポイント＞

国産有機農産物の新たな市場を創出していくため、国産有機農産物のバリューチェーンに関わる流通、加工、小売等の事業者と連携し、国産有機農産物の消費者需要及び加工需要を喚起する取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 国産有機農産物サポーターズ（仮称）活動推進事業

有機食品に対する消費者需要を喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機農産物サポーターズ（仮称））と連携して行う取組事例集作成やワークショップの開催などを支援します。

2. 国産有機加工食品バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物の加工需要を拡げるため、有機加工食品のJAS規格の説明や加工の取組事例を紹介する講習会の開催などを支援します。

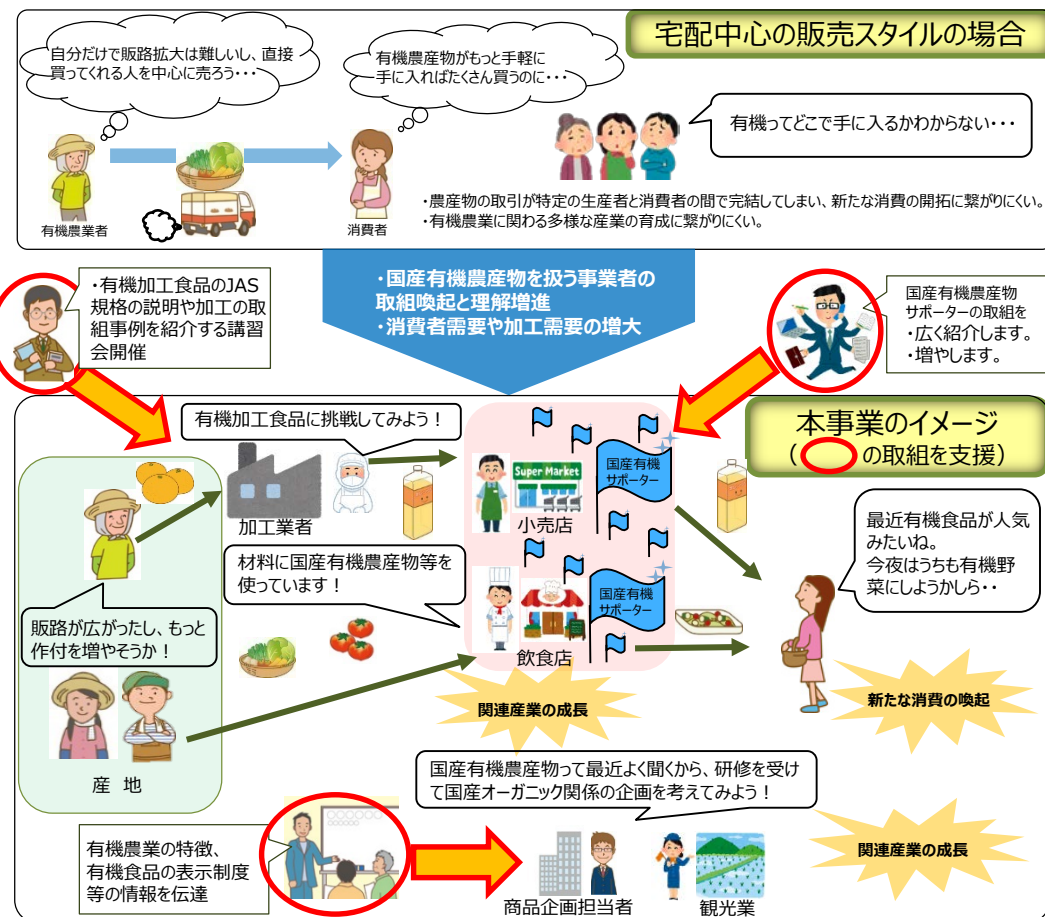
3. 実需者等理解増進活動支援事業

有機農業に対する消費者等の理解を促すため、有機農業や有機食品に関わる多様な民間事業者に対し、有機農業や表示制度等の研修等により、国産有機農産物の理解者として育成する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課（03-6744-2114）

GAP拡大の推進

【令和2年度予算概算決定額 306（694）百万円】
（令和元年度補正予算額 100百万円の内数）

＜対策のポイント＞

持続可能な農業構造の実現を図る観点から、農業者にとってメリットの大きい団体認証の取得推進、農業教育機関や輸出に取り組む農業者等への支援など、**国際水準GAPの取組の拡大に向けた取組を支援**します。

＜政策目標＞

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕
- GAP共通基盤ガイドラインを国際水準に改訂〔令和2年度まで〕
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組み（デファクトスタンダード）とする〔令和12年度まで〕
- 畜産GAP認証取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

＜事業の内容＞

1. 持続的生産強化対策事業のうち

GAP拡大推進加速化事業 283（661）百万円

（1）国際水準GAP普及推進交付金

- 国際水準GAPの取組の拡大に向け、指導員による指導活動や農業教育機関の認証取得を、都道府県向け交付金により機動的に支援します。

（2）畜産GAP拡大推進加速化

- 畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。

（3）団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証

- 産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。

（4）改訂GAPガイドライン普及促進

- 国際水準に改訂したGAP共通基盤ガイドラインを普及促進するための研修会を開催する取組を支援します。

（5）日本発GAPの国際化推進

- 日本発GAP認証（ASIAGAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

2. グローバル産地づくり緊急対策事業（令和元年度補正予算）のうち

有機JAS認証、GAP認証取得等支援 100百万円の内数

- 農産物の輸出拡大に向け、GAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得等や審査体制の強化、ASIAGAPの普及拡大の取組を支援します。

3. 日・アセアン連携によるGAP認知度向上推進 23（20）百万円

- 日本発GAP認証のアジアにおける認知度向上のため、アセアン各国との情報交換や必要な調査等を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

（関連事業）農業経営確立支援事業 422（575）百万円の内数

- 農業大学校等における国際水準GAPに関する新たな教育カリキュラムの作成・実施の取組を支援します。

＜事業のイメージ＞

認証取得に関する事業

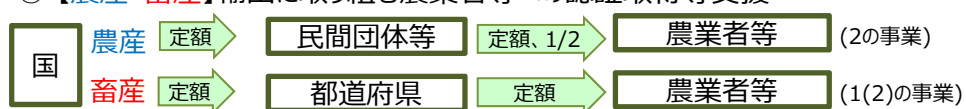
- 【農産】農業教育機関への認証取得支援（新規及び更新）



- 【農産】JA等による団体認証を通じた産地リスク低減



- 【農産・畜産】輸出に取り組む農業者等への認証取得等支援

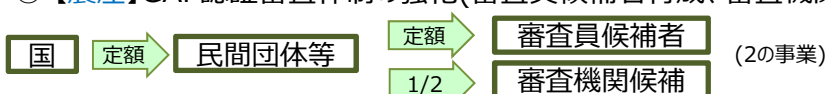


指導・普及、審査体制、国際化に関する事業

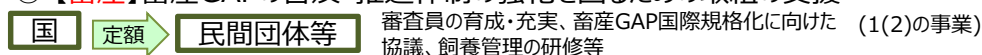
- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



- 【農産】GAP認証審査体制の強化（審査員候補者育成、審査機関新規参入）



- 【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



- 【農産】ASIAGAPの普及拡大による国際化推進



【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
生産局畜産振興課 (03-6744-2276)

GAP拡大の推進（認証取得支援関係）

【令和2年度予算概算決定額 139百万円の内数】
（令和元年度補正予算額 100百万円の内数）

<背景>

GAP認証の取得は、販売戦略、取引先からの要請等に基づき、農業者が判断することが基本。

GAP認証農産物を取り扱う意向を有する事業者が増加傾向にあるなど、**農業者自らの経営判断で認証取得する環境が整いつつある中、農業者にとってメリットの大きい団体認証の取得推進や、将来の農業を担う人材の育成、輸出拡大などの目的に応じた認証取得を推進。**

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施【令和12年度まで】

<事業の内容>

1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業

（1）国際水準GAP普及推進交付金（新規） 92（-）百万円の内数

- 農業教育機関によるGAP認証の新規取得及び維持・更新を、都道府県向け交付金により支援します。

（2）団体認証の取得推進による

産地全体のリスク低減実証（新規） 47（-）百万円

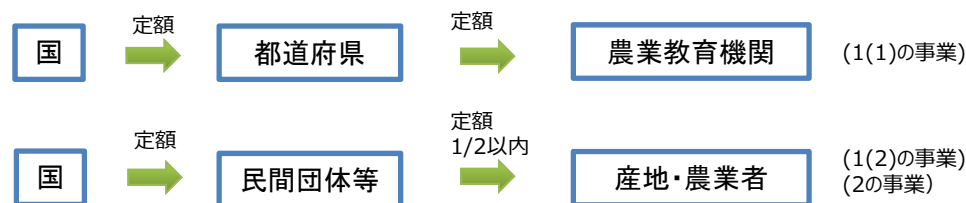
- JA等の産地によるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクの低減効果を分析評価し、実証する取組を支援します。

2. グローバル産地づくり緊急対策事業（令和元年度補正予算）のうち

有機JAS認証、GAP認証取得等支援 100百万円の内数

- 輸出に取り組む農業者によるGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の新規取得や輸出向け商談等の取組を支援します。

<事業の流れ>

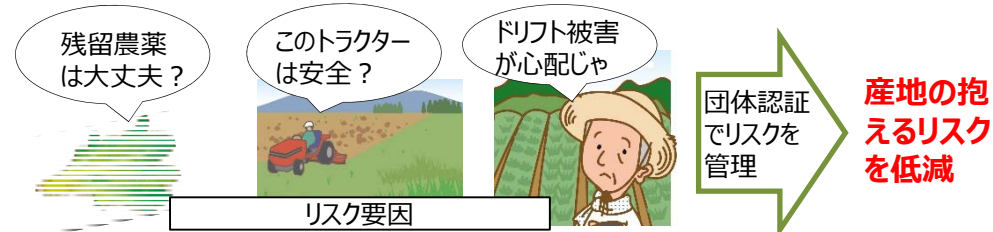


<事業のイメージ>

1（1）農業教育機関の認証取得（新規及び更新）に対する支援



1（2）JA等による団体認証を通じた産地リスクの低減



2 輸出に取り組む農業者の認証取得等に対する支援



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課（03-6744-7188）

GAP拡大の推進（指導・普及、審査体制、国際化関係）

【令和2年度予算概算決定額 129百万円の内数】
 （令和元年度補正予算額 100百万円の内数）

<背景>

指導・普及：国際水準GAPの取組を拡大に向け、都道府県のGAP指導体制の下、**国際水準に改訂したGAP共通基盤ガイドラインに基づく指導を推進。**

審査体制：GAP認証取得のボトルネックとなっている**GAP認証審査体制を強化し**、農業者の経営判断に基づく認証取得を側面から支援。

国際化：ASIAGAPをアジアで主流の仕組みとするため、利用拡大や国際承認対応、認知度向上といった**普及拡大に向けた取組を多角的に支援。**

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕
- GAP共通基盤ガイドラインを国際水準に改訂〔令和2年度まで〕
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組み（デファクトスタンダード）とする〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業

（1）国際水準GAP普及推進交付金（新規） 92（－）百万円の内数

- 現地指導や集団指導等のGAP指導員による指導活動を、都道府県向け交付金により機動的に支援します。

（2）改訂GAPガイドライン普及促進（新規） 6（－）百万円

- 国際水準に改訂したGAP共通基盤ガイドラインを普及促進するための研修会を開催する取組を支援します。

（3）日本発GAPの国際化推進（継続） 8（10）百万円

- 日本発GAP認証（ASIAGAP）に関する海外実需者向け研修や、海外での商談会開催等の取組を支援します。

2. グローバル産地づくり緊急対策事業（令和元年度補正予算）のうち

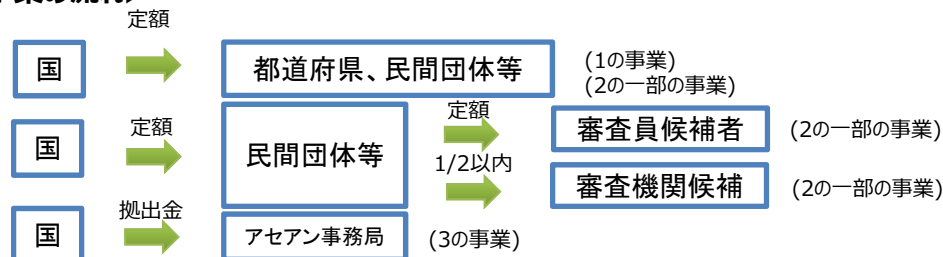
有機JAS認証、GAP認証取得等支援 100百万円の内数

- 審査員候補者の育成及び審査機関の新規参入の取組を支援します。
- ASIAGAP基準書の改訂や啓発資料の翻訳、海外向け情報発信等の取組を支援します。

3. 日・アセアン連携によるGAP認知度向上推進（拡充） 23（20）百万円

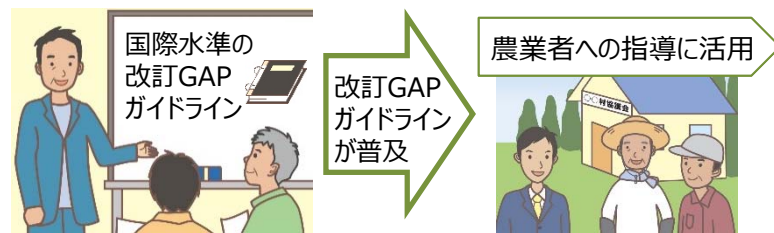
- アセアン事務局に調整員を派遣し、アセアン各国との情報交換やニーズ調査、ASIAGAPに関するセミナー開催等の取組を実施します。

<事業の流れ>



<事業のイメージ>

1（1）及び（2）改訂GAPガイドラインを活用した指導活動の推進



国際水準GAP
の取組が定着

2 GAP認証審査体制の強化

現状



審査員候補者の研修受講、
審査機関の新規参入の取組を支援

認証取得の
円滑化のため
の環境を整備

審査件数の増大により、
新規の認証取得が遅延

審査体制の強化

1（3）、2及び3 ASIAGAPの国際化の推進

ASIAGAP	利用拡大：海外実需者向け研修、商談会開催等
	国際承認対応：基準書の改訂、翻訳、情報発信等
	認知度向上：アセアン各国で情報交換やニーズ調査等

ASIAGAPが
アジアで主流
の仕組みへ

普及拡大に向け多角的に支援

【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課（03-6744-7188）

＜対策のポイント＞

酪農経営における飼養規模の拡大等による環境問題に対処するため、ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組（資源循環促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等）を支援します。

＜政策目標＞

酪農に起因する環境負荷の軽減

＜事業の内容＞

1. 環境負荷軽減型酪農経営支援（エコ酪事業）

- ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、有機飼料生産の取組に交付金を追加交付します。

① 対象者の要件

- ・飼料作付面積が北海道で40 a／頭以上、都府県で10 a／頭以上
- ・環境負荷軽減に取り組んでいること（9メニューから2つ選択）

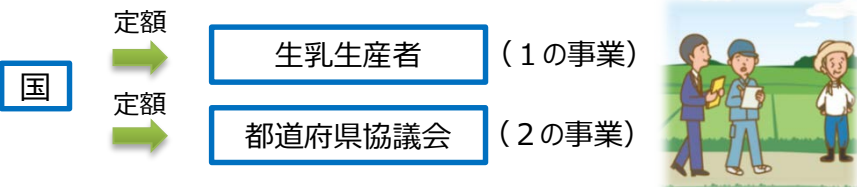
② 交付金単価

- ア 飼料作付面積 1.5万円／1 ha
- イ 有機飼料作付面積 1.5万円＋3万円／1 ha（追加交付）

2. 環境負荷軽減型酪農経営支援推進

- 環境負荷軽減型酪農経営支援の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

目的	取組メニュー
資源循環促進	① 堆肥の適正還元の取組
	② 国産副産物の利用促進
	③ スラリー等の土中施用
	④ サイレージ生産の適正管理
地球温暖化防止	⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組
	⑥ 化学肥料利用量の削減
	⑦ 連作防止の実施
	⑧ 放牧の実施
生物多様性保全	⑨ 農薬使用量の削減



有機飼料生産の取組（追加交付）

- 取組メニューごとに効果を測る指標を設定し、取組実績に応じた効果を測定
 - 生産者は、効果の測定に必要なデータを提出
- 例）堆肥施用量、放牧日数、農薬使用量等

【お問い合わせ先】 生産局畜産企画課（03-3502-0874）

<対策のポイント>

酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビッグデータ構築を支援します。

<政策目標>

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産経営体の生産性向上対策

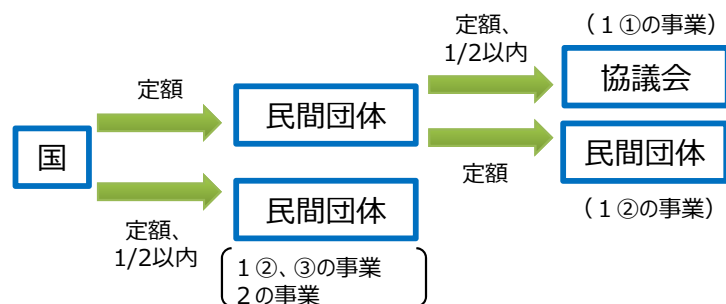
○ 畜産農家の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② 畜産農家のICT化に向けた調査
- ③ IoT機械・装置の規格にあった家畜生産等の推進

2. 全国データベース構築

○ 生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度な経営アドバイスを提供する体制の構築等を支援します。

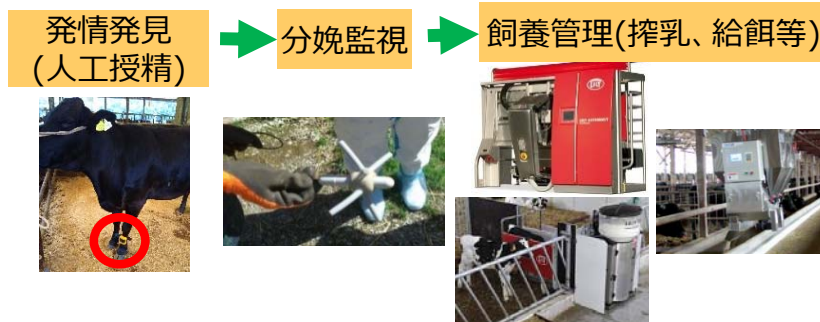
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 畜産経営体の生産性向上対策

① 省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援（搾乳ロボット・発情発見装置等）



② データ取得機械に関する調査

・ 新型機械の調査、具体的効果の測定 等

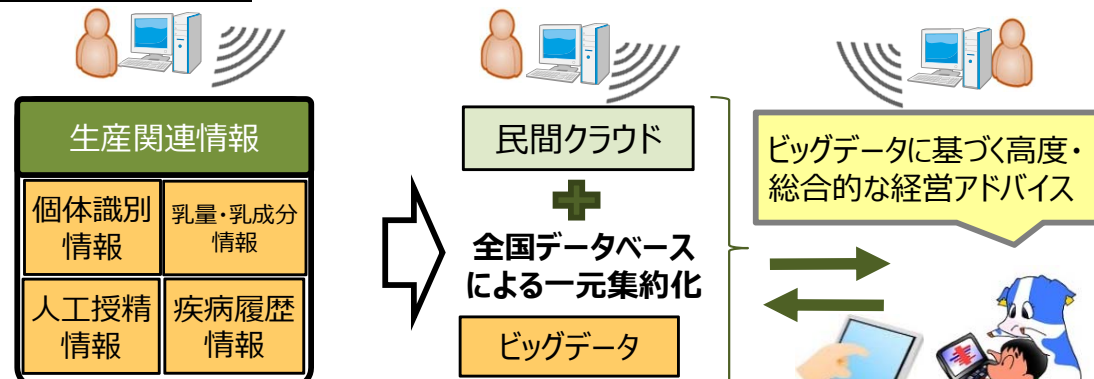


③ 機械装置不適合家畜に関する調査

・ 乳頭がセンサーに認識されない家畜の調査 等



2. 全国データベース構築



〈全国版畜産クラウドシステム〉

【お問い合わせ先】生産局畜産振興課（03-6744-2587）

<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 生乳需要の確保（生乳生産量：750万トン〔令和7年度まで〕）
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

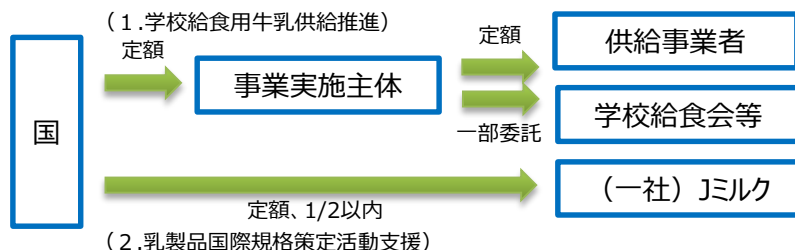
1. 学校給食用牛乳供給推進 650（680）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議**を開催し、**事業実施計画の策定、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など**供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

学校給食用牛乳供給円滑化推進会議を開催し、実施計画の策定、供給事業者への指導・監督、供給本数の取りまとめ等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給を支援（1年限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

<対策のポイント>

米粉の需要拡大や飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組、実需者のイニシアティブのもと、輸出用米・加工用米等の需要に対応するための種子安定供給の取組等を支援します。

<政策目標>

- 米粉用米、飼料用米、大豆、麦等の生産を拡大（米粉用米10万トン、飼料用米110万トン、大豆32万トン、小麦95万トン〔7年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

1. インバウンドにも対応した日本産米粉の需要拡大支援

訪日外国人の急増等に伴い、グルテンを含まない特性を持つ米粉に注目が集まる状況を捉え、ノングルテン米粉認証制度等により海外に比べ高品質な日本産米粉や米粉加工食品の需要拡大に向けた取組を支援します。

- ・米粉用米生産者と製造事業者とのマッチング
- ・ノングルテン米粉を使用した加工食品の製造手法マニュアルの作成
- ・ノングルテン米粉や米粉加工食品の情報発信 等

2. 戦略作物への作付体系転換支援

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・連作による地力低下に対応するための麦、大豆等の生産技術の導入

3. 低コスト米等需要対応品種栽培環境整備支援

種子供給を広域連携により効率化させ、多収など需要のある品種の種子を新たに供給する取組、省力・多収栽培技術を広域的・体系的に実証・集積等することで、実需者のニーズに対応した品質・量の米を安定供給する取組等を支援します。

- ・広域連携による需要対応品種の種子供給体制の整備
- ・地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及

4. 国産大豆の適正取引支援

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

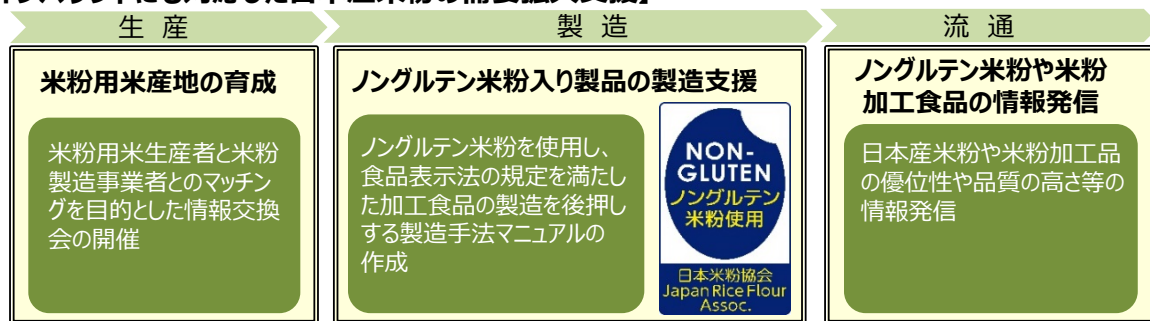
<事業の流れ>



※ 4の事業は（公財）日本特産農産物協会

<事業イメージ>

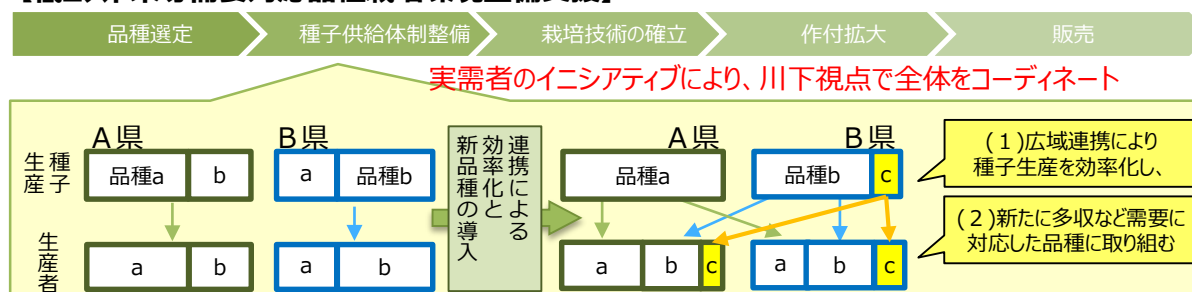
【インバウンドにも対応した日本産米粉の需要拡大支援】



【戦略作物への作付体系転換支援】



【低コスト米等需要対応品種栽培環境整備支援】



【お問い合わせ先】 政策統括官付穀物課（03-3502-5965）